みんなで創ろう 住みよいわかつき



コミュニティわかつき

わ 私にらか、 か 変えます。 つ 創ります。 き 塩働参画社会

第20号

平成22年11月1日 発行責任者 若槻地区住民自治協議会「コミュニティわかつき」会長 轟 光昌 事務局 TEL/FAX 266-0034 メール komiwaka@bj.wakwak.com HP:URL:http://www.komiwaka.com/ 若槻支所 TEL 296-3908 FAX 295-4529 メール wakatsuki@city.nagano.nagano.jp

若槻地区「人権を尊び差別をなくす」住民集会

毎年12月10日は「世界人権デー」。日本では12月4日~10日まで「人権週間」として 様々な啓蒙活動が展開されます。「コミュニティわかつき」では、これらに先駆け「講演会」を 企画しました。ご家族・お友達をお誘いのうえ多数のご来場をお待ちしています。

当日は、支えあいのまちづくりを目指す「若槻地区住民福祉会議」もあわせて行います。

日 時 11月20日(土)午後1時30分~午後3時30分

会 場 若槻コミュニティセンター体育館

講演 演題「いつも楽しく喜びいっぱいの 人生を支えたい」

講師 社会福祉法人ハーモニー福祉会

ケアハウス レインボーわかつき

施設長 三井 五夜子 さん

主催 コミわか(教育文化部・区長部・福祉健康部)

、共 催 市立若槻公民館

世界人権デー

人権とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」「人間が人間らしく生きる権利」で、生まれながらに持つ権利です。

国連は、1948年12月10日の世界人権宣言採択を記念し、1950年の総会において「12月10日」を「世界人権デー」と定めました。日本では1949年から、毎年12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、本年で62回を迎えることとなります。長野市では、平成8年に「人権を尊び差別のない明るい長野市を築く条例」を定めております。

こうした機会を通じて、私たち一人ひとりが子供や高齢者などの身近な人権について考えてみることが大切ではないでしょうか。なぜなら、それは「自分はいかに生きるべきか」を学ぶことに他ならないからです。